

令和7年度 埼玉工業大学コンプライアンス教育・啓発活動の実施計画

コンプライアンス教育

啓発活動

対象者	第1四半期(4月～6月)	第2四半期 (7月～9月)	第3四半期 (10月～12月)	第4四半期 (1月～3月)
研究者向け	○APRINeラーニングの受講 ・指定された単元を受講し修了証を発行する。		○研究倫理・コンプライアンス研修会 ○啓発ポスターの掲示 (サイネージを活用する)	
	○メールによる周知 ・啓発活動（配信記事※）	○メールによる周知 ・啓発活動（配信記事※）		○メールによる周知 ・啓発活動（配信記事※）
事務職員向け			○研究倫理・コンプライアンス研修会 ○啓発ポスターの掲示 (サイネージを活用する)	
	○メールによる周知 ・啓発活動（配信記事※）	○メールによる周知 ・啓発活動（配信記事※）		○メールによる周知 ・啓発活動（配信記事※）
謝金、旅費等の支給を受ける学生等向け	○啓発資料の配布【随時】 ・謝金や旅費に関する事項			

※啓発活動（配信記事）：研究者および職員を対象とした内容とし、研究不正の事例と注意点を紹介した文章(SAIKOニューズレター)の配信を行う。